

中部縦貫自動車道「高山清見道路」中間インターチェンジ周辺の土地活用に関する サウンディング型市場調査 実施要領

令和6年7月26日
高山市長 田中 明

1. 調査の目的

現在、国土交通省中部地方整備局高山国道事務所において、中部縦貫自動車道「高山清見道路」の事業が進められており、高山IC～丹生川IC（仮称）間、約9.5kmの工事が行われています。高山清見道路の整備により、高山市東部の奥飛騨温泉郷平湯方面や、更には長野県松本市へのアクセス性向上が期待されています。

高山市は、上記区間の中間に位置する場所に、地域要請型追加インターチェンジ（以下、中間IC）を計画しており、インターチェンジ周辺において、観光人口、交流人口の拡大と、地域の活性化を図る目的で土地活用の検討を行っています。本調査では、持続可能な観光都市として、更なる地域振興・活性化、定住人口・交流人口の拡大など地域力の増強を図るため、中間ICの設置に向け、当該地区の土地を活用した、商業施設、物流拠点の整備など、地域の可能性や魅力を活かした地域振興について、民間事業者の皆様から広くご意見・提案を求め、より実現性の高い地域活性化策を検討していくことを目的としています。

2. 対象用地の概要

所在地	岐阜県高山市丹生川町新張地内（通称：上野平）※概要版参照
地目・現況	田、畑
敷地面積	概ね1～5haを想定 ※提案内容による
区域区分	都市計画区域 農業振興地域 ※土地活用の提案を踏まえ、規制緩和の範囲を検討します。
高山清見道路（高山IC～丹生川IC（仮称）間）	高規格道路の無料区間。L＝9.5km ※開通時期は未定
地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中間ICは、市街地から東へ約5kmの位置で、高台に広大な平地を有しており、乗鞍岳をはじめとする飛騨山脈の山岳眺望が良い地域である。 ・高山清見道路の高山ICから、東へ約5kmに位置し、将来は丹生川町坊方地区の丹生川IC（仮称）まで繋がる区間の中間地である。
インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ○アクセス道路 県道高山上宝線、県道町方高山線、市道下保上野線が近接しており、現形状ではセミトレーラーの通行が困難な箇所があるため、今後改良する計画があります。 ○上水道 未整備地区のため、受託工事や給水管の引き込みが必要です。 ○下水道

	整備区域外のため、浄化槽での対応となります。
--	------------------------

3. スケジュール

実施要領の公表	令和6年7月26日（金）
現地説明会	希望に応じ随時受付
サウンディング参加申込期限	令和6年8月30日（金）17時
サウンディング実施日時	令和6年9月27日（金）までの間で随時実施 ※実施日時は個別に調整します。
サウンディング実施場所	高山市役所（本庁）会議室の他、貴社、現地等、ご相談の上、実施します。
実施結果の公表	公表予定 ※P3の5.(3)サウンディング結果の公表参照

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

中間IC周辺において土地利用による事業の実施主体となる意向を有する民間事業者

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、指名停止措置要綱等に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（暴力断排除条例等）に該当する者
- ⑤ 市税を滞納している者
- ⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目（提案いただきたい内容）

本調査では、中間IC周辺の土地活用のアイデアや可能性、事業内容、施設等の規模、内容等、地域活性化策となる、次の提案を募集します。

- 中間ICが近接し、高台に広大な平地、山岳眺望が良いという立地条件を活かした整備の提案
 - ・高規格道路の中間ICが近接
例) 物流拠点
 - ・高台に広大な平地、山岳眺望
例) 大規模公園、農業体験施設、展望台、RVパーク、グランピング、アスレチック施設
 - 中間IC周辺の魅力向上や集客などにつながる提案
例) 市街地との周遊観光、ショッピングモール
 - 提案された整備を行うための事業手法などの提案
例) 民間による事業展開、PFI、指定管理など
- ※上記事項については、全てを満たす必要はありません。
※ご提案いただいた内容で、農業振興地域などの規制緩和の範囲を検討します。

5. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、申込先へ電話又は電子メールにてご連絡ください。

- ① 申込受付期間 令和6年7月26日(金)～8月30日(金)17時
- ② 申込先 **7. 問い合わせ先**のとおり

(2) サウンディングの実施

- ① 実施期間 令和6年9月27日(金)までの間で随時実施 ※実施日時は個別に調整します。
- ② 所要時間 30分～1時間程度
- ③ 場所 高山市役所(本庁)会議室の他、貴社、現地等ご相談の上、実施します。
- ④ その他 サウンディングは個別に実施します。

(3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表をする場合があります。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

7. 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記までお問い合わせください。

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

高山市役所建設部建設課 中部縦貫自動車道推進室 担当：松木

TEL 0577-35-3519

Mail kensetsu@city.takayama.lg.jp